

電力土木技術協会会長あいさつ

会長 大石 富彦



本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。コロナ禍の2年間、公開による総会を開催できずに来ました。今年もまだ従来の一一般の会員の方に解放された形式はとっていませんが、徐々に元の形式に戻すべきと考えています。

協会活動は、コロナ禍の中でも確実に進められています。各委員会、幹事会の皆さんの協力と事務局の努力のお陰とこの場を借りて感謝申し上げます。各委員会はリアル：対面とWEBの併用と言うのが当たり前になりつつあり、これにより参加者の増や経費の節減など良い点に繋がっている面もあります。しかし、会員間の相互の親睦や突っ込んだ議論には至らない点などの課題も見えてきました。これらを踏まえ、より効率的でより効果的な運営を目指していきたいと考えています。

さて、電気事業を取りまく環境は厳しさを増しています。燃料価格の高騰、円安が拍車をかけて発電原価が高騰し、電力会社各社ともに厳しい収支になりました。この傾向は今年度も続き、さらに厳しくなるように感じています。

建設業では、コロナによる材料の生産の遅延、輸送の遅延などで、資器材のコストが上昇しており、メーカーからの水力機器などの調達も遅延している状況で、回復の見通しは立っていません。そこに、ロシアのウクライナ侵攻によりさらに不透明感が増している状況かと思えます。

これらも、想定外と言いたいところですが、今の時代は想定外が普通になっており、状況変化を待っては遅れをとります。新たな問題には常に素早い対応が求められています。できるだけ早く対応した方が勝ち組になるチャンスでもあると言えます。課題克服には技術力が重要な役割を果たします。ある意味技術者の腕の見せ所でもあり、電力土木技術者もDXなどの新たな技術に取り組んで問題解決に役立てていかねばなりません。

少し海外に目を向けたいと思います。海外事業もコロナ禍で、後退傾向ではありますが、ヨーロッパ等では以前の状況に戻るのが早く、日本としても出遅れないようにすべきだと考えます。世界的に、エネルギーセキュリティの重要性が認識される中、原子力への期待も増えてきています。フランスや韓国では積極的に原子力の開発に舵を切ろうとしています。日本ではどうでしょう。方向性が見えてきません。まずBWRの早期再稼働、40年越えの運転許可などに現実解はあります。さらに、もう1歩踏み込んで、リプレースやSMR：小型モジュール炉の開発などにも欧米に遅れることのないようにしていく必要があるのではないのでしょうか。アメリカでは原子力の延命に60億ドルの補助金制度の運用を始めました。今こそ、他の国に先駆けて何ができるかを考える重要な時期ではないかと思っています。

電力各社も競争の時代ではありますが、技術開発など共有しているところは共有して、さらに高いレベルを目指していくべきではないかと思えます。是非、当協会をそのような技術の研鑽の場にして頂ければ幸いです。

最後に皆様方のご健勝とご活躍を祈念してあいさつに代えさせていただきます。

一般社団法人 電力土木技術協会

第 62 回定時社員総会実施報告

- 1 日 時 令和 4 年 5 月 18 日（水曜日）午後 2 時 00 分～午後 2 時 30 分
- 2 場 所 浜松町芝パークビルコンベンションホール AP 浜松町 C ルーム
東京都港区芝公園 2-4-1 TEL 03-5405-6109
- 3 議決権等
- | | |
|-------------------|---------|
| 議決権のある社員総数 | 3,309 名 |
| 総社員の議決権の数 | 3,309 個 |
| 出席社員数 | 26 名 |
| 委任状による出席社員数 | 1,678 名 |
| 本日出席の社員が有する議決権の総数 | 1,704 個 |

4 議 題

報告事項

第 1 号報告 令和 3 年度事業報告

審議事項

第 1 号議案 令和 3 年度決算書(案)承認の件

第 2 号議案 任期満了に伴う役員改選の件

5 議事経過の要旨と結果

(1) 開会宣言

定刻の午後 2 時 00 分、会長挨拶の後、会長(代表理事)が議長席につき、定款第 16 条第 1 項の規定に基づき本社員総会の議長に就任する旨を説明し、開会を宣言した。

(2) 議決権等の報告

議長は発言し、事務局より、本日の社員総会は出席社員数及び議決権数が、本社員総会の決議事項に必要な過半数の定足数を満たしており、定款 18 条第 1 項の規定に基づき社員総会として有効に成立している旨が報告された。

(3) 決議事項の審議要旨及び採決結果

第 1 号報告 令和 3 年度事業報告

議長は発言し、専務理事より、令和 3 年度事業報告の内容について説明された。続いて、議長はその承認を求めたところ、本件は原案どおり了承された。

第1号議案 令和3年度決算(案)承認の件

議長は発言し、専務理事より、令和3年度決算書(案)について説明され、続いて、監事より定款第23条第1項の規定に基づき令和4年4月20日(水)に監査を実施した結果、業務執行は適法かつ適正に行われており、計算書類及び附属明細書は当協会の財産及び損益の状況が適正に表示されていると認める旨が報告された。続いて、議長は会員一同にその賛否を諮ったところ、本件は原案どおり承認可決された。

第2号議案 任期満了に伴う役員改選の件

議長は発言し、専務理事より任期満了に伴う役員の改選について説明された。続いて、議長は各候補者の可否をそれぞれ諮ったところ、全会員異議なく承認可決された。

(4) 閉会宣言

午後2時30分、議長は、以上をもって本定時社員総会に係るすべての報告事項及び決議事項の審議が終了した旨を述べ、閉会を宣言した。

以上

事務連絡 : 令和5年度第63回定時社員総会開催予定日 令和5年5月18日(木)